

公立福生病院給食業務公募型プロポーザル募集要項

1 業務の目的

公立福生病院における給食業務について、専門業者に委託することにより治療方針に適合した適切な食事の提供、患者の疾病の治療及び病状の回復を図ること、また、調乳についても患者給食の一環として行うことを目的とする。

2 業務の概要

- (1) 委託業務名称
公立福生病院給食業務委託
- (2) 委託業務内容
別紙「公立福生病院給食業務委託仕様書」のとおり
- (3) 委託履行場所
東京都福生市加美平一丁目6番地1 公立福生病院内
- (4) 契約委託期間
令和6年4月1日から令和9年3月31日まで
ただし、令和6年1月1日～令和6年3月31日の期間を引継ぎ期間とし、この間の受託側に発生する経費について委託側は負担しない。

3 参加資格要件

このプロポーザルへは、以下の要件をすべて満たす者に限り参加することができる。

- (1) 日本国内の一般病床数300床以上の医療機関において、引き続き3年以上にわたり患者給食業務（献立作成、食材料の調達、調理、盛付、配膳、下膳、食器洗浄等給食業務全般をいう。）を受託した実績を有すること。
- (2) 医療法施行規則（昭和23年厚生省令第50号）第9条の10に掲げる基準に適合し、かつ、一般財団法人医療関連サービス振興会の医療関連サービスマーク認定を受けていること。
- (3) 公益社団法人日本メディカル給食協会の代行保証制度に加入していること。
- (4) 基幹営業所を東京都内に有すること。
- (5) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当していないこと。
- (6) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団ではないこと、また、本店、支店、営業所及び役員等が暴力団と密接な関係を有していないこと。
- (7) 最近1年間に係る法人事業税、消費税及び地方消費税を完納し、滞納がない事業者であること。
- (8) 参加申請書提出期限日から過去1年までの間において公共団体から指名停止を受けていないこと。

4 応募書類等

- (1) 提出書類
 - ア 会社概要（様式第1号）（直近の決算書の写しを含む。） 1部
 - イ 公立福生病院給食業務公募型プロポーザル参加申請書（様式第2号） 1部
 - ウ 見積書（様式第3号） 1部
 - エ 同種業務受託実績書（様式第4号） 1部
 - オ 商業登記簿謄本（3カ月以内に発行したもの） 1部
 - カ 参加資格要件に記載した医療関連サービスマーク認定を証明する書類 1部
 - キ 参加資格要件に記載した代行保証制度への加入を証明する書類 1部
 - ク 納税証明書（最近1年間に係る法人事業税、消費税及び地方消費税、法人住民税及び固定資産税が完納されていることを証明するもの） 各1部
 - ケ 企画提案書（A4縦長横書き左綴じ、様式自由） 15部
- ※（カ～キは写しも可とする）

5 提出期限・送付先・提出方法

- (1) 提出期限 令和5年7月28日（金）
- (2) 提出先
〒197-8511
東京都福生市加美平一丁目6番地1 福生病院企業団 経理課施設用度係
- (3) 提出方法 直接持参または郵送（書留郵便）による。

6 プロポーザルに係る質問

- (1) 質問の方法
別紙「質疑書（様式第5号）」により、電子メールによることとする。
※ 電話または口頭による質問は受付けない。
- (2) 質問の受付期間
令和5年8月14日（月）～令和5年8月18日（金）
- (3) 回答
事業所あてに電子メールにて令和5年8月22日（火）までに回答する。

7 現地見学

- (1) 日程
令和5年9月4日（月）～令和5年9月8日（金）※時間は応相談
- (2) 見学の参加要件
プロポーザルのへの参加資格要件を満たしていること。
- (3) 提出書類
現地見学申込書（様式第6号）
※ 1事業所につき3名以内とする。
- (4) 受付期間
令和5年8月28日（月）～令和5年8月31日（木）
- (5) 提出方法 直接持参または郵送による。

8 1次選考

(1) 1次選考の方法

当企業団の選考委員が資格の有無を確認する。6事業者以上の応募があった場合、評価基準により書類選考を行い5事業者に絞り込む。

(2) 1次選考の結果通知

令和5年8月10日（木）までに書面にて通知する。

9 最終選考

(1) 最終選考方法

1次選考の合格者を対象に、提出を受けた書類等及びプレゼンテーションを当企業団の選考委員が評価基準により審査し、最優秀提案者を契約予定事業者として決定する。

(2) 最終選考の内容

ア プレゼンテーションの実施

① 日時：令和5年9月26日（火） 14時から

② 場所：公立福生病院内 1階多目的ホール

③ その他の事項

- ・ 企画提案書に基づきプレゼンテーションを行う。
- ・ 所要時間は、1事業所につき20分以内（質疑5分を含む。）とする。
- ・ 会場への入場者は、1事業所につき3名以内とする。
- ・ プレゼンテーションの順番は、応募の早い順とする。

(3) 最終選考の結果通知

令和5年10月上旬に書面にて通知する。

10 主な評価基準

(1) 病院における給食業務委託の実績

ア 会社概要について

イ 病院等における給食業務請負実績について（病院種別及び病床数を明記）

(2) 安全・衛生管理体制

ア 社内の管理体制及びマニュアルの整備状況等について

イ 従事者の健康管理及び感染症罹患時の対応について

ウ 異物混入や誤配膳等のインシデント防止対策と発生時の対応について

(3) 業務実施体制

ア 従事者の確保及び配置に関する考え方について

イ 人員配置の構成について（職種別の人数、経験年数、勤続年数等を明記）

ウ 各業務部門の1日のタイムスケジュールについて

(4) 従事者教育・研修体制

ア 従事者の教育・研修に対する基本的な考え方について

イ 教育研修体系、研修内容及び研修方法等について

ウ 業務マニュアルの整備について

- (5) 危機管理体制
 - ア 食中毒や災害時の対応について
 - イ 非常時における患者食の確保について
- (6) 稼働・引継体制
 - ア 業務開始に向けたスケジュールについて
 - イ 業務開始に向けた引継ぎ方針・体制について
- (7) 献立作成体制及び患者サービスの向上体制
 - ア 患者満足度・喫食率を高めるための対応について
 - イ 個別対応に対する考え方について
 - ウ 行事食や季節感を考慮した献立作成について
 - エ 選択メニューについて
 - オ 嚥下食について
 - カ 食事へのクレーム対応について
- (8) 給食材料の調達体制
 - ア 食材調達体制及び品質管理方法について
 - イ 生鮮食品、冷凍食品及び輸入食品等の使用について
 - ウ 食の安全への取組について
- (9) 委託料
 - ア 提出した見積書について

11 契約締結 契約 令和6年 2月下旬

12 留意事項

- (1) 必要に応じ、追加資料の提出を求める場合がある。
- (2) 本件において参加者が提出した書類等の返却はしない。
- (3) 本件の参加に必要な経費は、参加者の負担とする。
- (4) 同一の参加者が複数の応募申込を行うことを禁ずる。

13 問い合わせ先

〒197-8511

東京都福生市加美平一丁目6番地1 福生病院企業団 事務部経理課施設用度係

TEL 042-551-1111 (内) 2550

FAX 042-552-2662

e-mail eizen@fussahp.jp

